

特集

災害復興法学の構築

趣旨

日本災害復興学会は設立してから10年を迎えようとしている。学会設立当時は、災害法制の研究者ならびに法実務家はあまり多くはなかったが、東日本大震災をきっかけに多くの研究業績や実務実績を積み重ねることになった。

そこで、第18号においては「災害復興法学の構築」という挑戦的なテーマ設定のもと、比較的最近入会された会員を中心に執筆を依頼するものである。